

・個別や小集団での活動では、日常生活動作やぐくもう、手先の動きや体のバランスなどクリアすべき課題を抽出し、活動の中にも取り入れます。お箸の練習やボタンの結びの練習など、個別での学習や遊びを通して体を動かしたりします。また、コミュニケーション能力や注意力向上のために小集団活動も行います。ルールを一緒に守って1つの遊びをしたりしながら遊びの輪を広げます。また、専門職による環境の調整として姿勢や筋力トレーニングなどを行ったり、屋外にて買い物や社会見学など様々な活動を行います。

送迎実施の有無

なし

健康·生活

・ひとりとりの健康状態を把握します【来所時の検温・手洗い・うがいを実施、体調チェック】
・基本的な生活入キルの向上のために、自身で身支度や私物の管理等が出来るようになります
・視覚的文様（スケジュールや手順の掲示）入退室の持ち物の片付けや準備、衣類の確認・排
注・更衣（衣服をたたむ）・だしなみや清潔の確認等）

運動・感覚

姿勢の保持（個々に合った椅子や机を使用し、着席時の姿勢に気をつけ作業訓練教育の実施）
・サーキットトレーニング（体幹を鍛える・指大運動やいろいろな体の動かし方を知る・ボディイメージの獲得・力加減を知る・ルールを守ることが出来る・協力して行う）
・ピジョン・フライング（目の動かし方が向上する・目と手の協応）

認知・行動

・ステジウムの支援(絵カード・タイマーを使用し活動開始及び終了の切り替え・見通しを提示)
・作業訓練による数量、大小、色等の認知
・ソーシャルスキルトレーニング(気持ちのコントロール・力加減を知る・自己理解・事例を説明できる)

品

・絵本の読み聞かせ、言葉遊び、カードゲーム、(話の内容を理解する・色々な言葉を知り適切に使えるようになる・文字に親しむ)
・コミュニケーションの基礎的能力や獲得・向上 (言葉の表しや理解の幅を広げると共に、他者と適切なコミュニケーション方法を学ぶ支援を行う)
・読み書き能力の向上 (個別活動や活動等を通して、読み書き能力の向上のために支援を行う)

人間関係

- ・人との関わり(人間関係)の形成。小集団活動、個別活動、SSTなど他者との関りを通して、他者の気持ちや場に応じた適切な行動が出来るよう支援を行います。
- ・社会性の向上。他者とのやり取りや社会的な場面でルールやマナーを学び、社会性を高めます。(課外活動や調理体験、買い物などの支払い体験、歩行を通じて交通ルールの習得、バ

家族支援

- ・家庭での困りごとに対する助言やサポート
- ・延長サービス

移行支援

- ・ 具体的な移行先との調整、相談援助、連携

地域支援・地域連携

- ・相談支援事業所や障害福祉サービス事業所との連携
- ・国や学校、併用利用先との情報共有

織真の真の真の真

- ・定期的な療育会議、職員会議、活動会議の実施
- ・職員の各種勉強会や外部研修への参加

主な行事等

- ・ 字即の行事 (初回)
- ・ 避難訓練 (年2回)
- ・ 社会見学
- ・ クリスマス (食育)

令和6年度

従業員向け

放課後等デイサービスキッズ木馬とくりき自己評価表

○ 本評価表は、放課後等デイサービスに従事する従業員の方に、事業所の自己評価していただくものです。

「はい」又は「いいえ」のどちらかに○を記入するとともに、従業員の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思う点」などについて記入してください。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思う点など 室内での活動等には、問題なく行える広さがある。
1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	☐		児童指導員加算を満たす、1日5名以上配置している。
2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	☐		(対象児童は現在、利用なし) フロアは、バリアフリーになっているが玄関に段差有り。 トイレも車いすは入れない。
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		☐	生活空間は、常に清潔を保ち換気も定期的に行っている。 活動内容に合わせた進度調整を行っている。
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	☐		学習・タイムアウト等の際は、部屋をパーティションを使い使用する。個別が増えたとその分目もいるので安全対策も考えなければならぬ。
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	☐		これから検討していく。
6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。		☐	職員ミーティングを行い、その計画業務改善を行っていく。
7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	☐		職員ミーティングを行い、その計画業務改善を行っていく。
8	職員の費員等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	☐		これから検討していく。
9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		☐	確保されている。 研修後は、振り返りのため研修報告を作成している。
10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	☐		ホームページに掲載されている。
11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	☐		している。
12	恒々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	☐		児童発達支援責任者が、作成している。
13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの課題の利益を考慮した検討が行われているか。	☐		している。 職員ミーティングを行い、サービス計画案を検討している。
14	放課後等デイサービス計画が職員間共有され、計画に沿った支援が行われているか。	☐		している。 フライングし、どの職員も閲覧でき計画に沿った支援を行っている。
15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォームなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		☐	検討している。
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援、地域連携」の細かい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	☐		挨拶が出来ると・時間が守れる・指示に従った行動がとれる。 自立するまでに身につけたスキル、及び家族支援・移行支援・地域支援・地域連携支援を踏まえ個別支援計画（5領域）に沿った課題の設定を行っている。

適

切な支援の提供

17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		子どもの性格・特性を職員全員で考え計画プログラムを実行している。
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		長期休みや振替休日などは、外出活動・調理活動・工作などを取り入れ、お部屋にはアンダーボックスを置き子どもたちの意見を聞きながら企画していく。
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		個別活動は、出来に合わせた知識や技能を伸ばす事を目指し社会に於いて生活する事を考え視野を広げていけるような計画を立てている。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前のミーティングを継続し、職員全員がより良い支援を行っている。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		気付いた点や振り返りを行い職員全員と共有し、利用児童の支援に活かしていく。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		記録は、利用時は必ずとる事を徹底している。 日々の中で、振り返りをし改善していく。
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		契約日に合わせ、6ヶ月ごとにモニタリングを行い見直しを行っている。
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	○		長期休みには必ず様々な創作活動を取り入れたり、外出をして施設訪問などを行っている。そのほか、地域の公園へ行ったり地域交流を図っている。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		創作活動・集団遊びの参加を自己決定での参加を促している。
26	障害児相談支援事業所のサービス担当会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		行っている。今後も全職員へ会議内容報告を行うことで、情報共有し日々の支援に活かしていく。
27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		現在は、対象児童の利用なし。
28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校行事・下校時間などは各学校のホームページで確認し不明な点は、普段から学校迎えの際に情報交換を行っている。
29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		個人情報保護の観点から、就学前の情報共有はまばりかった。
30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		現在は、対象児童の利用なし。
31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイザーや助産や研修を受ける機会を設けているか。	○		随時、連絡を取り助産等を受けている。 又、研修等も積極的に受けている。
32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○	今は、交流はないが今後検討していく。
33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		○	していない。 今後、参加していく。
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		児童一人ひとりの特性を把握し日々の成長を確認しながら、日中の様子を連絡帳や送迎時にお伝えしたり電話連絡を行っている。
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		ご家庭での様子をうかがったり、キッズ木馬でのご家庭とは違った様子を伝える事でお子さんに対して違った視点から見き可能性を見出してもらえるように助産している。
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用開始前の契約時に、運営等必要事項の説明を管理者が丁寧に行っている。

関係機関や保護者との連携

37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を抑え、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		契約時、計画見直し時期に保護者へ面談希望調査により、面談を行いニーズの把握と今後の方向性の確認をした後、子どもたちの成長に合わせて計画書を作成していく。
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		5領域に沿った計画書を作成した後、計画内容の説明を行い了承が得られればサインを頂いている。 必要があれば、訂正・加筆を行う。 ご相談は随時行っており、面談・希望があれば家庭訪問も行って助言を行う。
39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		今後、機会があれば検討していく。
40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	
41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情については、苦情受付担当・苦情解決責任者が迅速に対応していく。
42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		○	今後、ホームページやSNSを活用し発信していく。
43	個人情報取扱いに十分留意しているか。	○		情報の取り扱いには、十分注意を払い外部に漏らさないようにする。
44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		利用児童には、絵カードや写真等を用いて伝えたり、遊びや活動を通じて思いを引き出したりしている。保護者へは、連絡帳やメール・LINE等で連絡を取り合えるようにしている。
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関われた事業運営を図っているか。		○	今現在は行っていないが、今後検討していき地域交流を深めていく。
46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		緊急時対応マニュアル作成をし、全職員に周知している。 保護者には、周知が十分なところもあるので今後対応していく。
47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		定期的に職員・利用児童ともに訓練を行っている。
48	事前に、服装や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		事前のアセスメント・家族面談等で確認している。 現在は事業所で利用している児童はいない。
49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		医師の指示書はないが、ご家族の情報を元にアレルギー表を作成し職員間で情報共有をしている。
50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づいた研修等を行い設備・遊具・玩具に不具合が生じた場合は速やかに改善し安全に努めている。
51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画に基づいた研修・訓練などは学校休校日・長期休みの行事の一環で行い、保護者の方へは行事（月間）予定表で周知している。
52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		事例が生じた場合は、報告書を作成し職員間で情報共有を行いミーティングで対策検討し再発防止に努めている。
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止担当者決め虐待防止・身体拘束の研修を月1回以上行っている。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		現在は、対象児童の利用はないが、常時自備・他働行動のある児童が利用される場合は支援記録計画書に記載し、保護者にも説明を行う。

保護者への説明等

非常時等の対応

令和 6 年度

保護者向け

放課後等デイサービスキッズ木馬とくりき評価表

(保護者の皆さまへ)

○本評価表は、放課後等デイサービスを利用するお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。
 「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「わからない」のいずれかに○を記入していただくときに、「ご意見」についてもご記入ください。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	☐				もう少し広くても良いと思う
2	児童の配置数は適切であると思いますか。				☐	適切ですし、子供を解放しにするという事が一切ありません。おす 関わったり見守ってくださっています。
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっている と思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフ リー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	☐				玄関入ってすぐに段差がある。
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。 また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	☐				清潔感があり明るい空間です。掃除や消毒をしてくださっているのが よくわかります。子供にとっても遊ぶ時と座って話を聞く時など切 り替えのできる空間だと思います 専門性の高い先生がいろいろしゃべらないと思います。いつも、わがや 安心して子供を預けています。
5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援 が受けられていると思いますか。	☐				合っています。子どもだけでなく、親にも寄り添って支援くださって います。近隣店舗でお買い物練習をさせていただいたり他にも地域 の方々との繋がりを大切にしていると思います。 いつも十分に理解してくださりありがとうございます。とても考え てくださっている個別支援計画に感謝しています。
6	事業所が公衆している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援 内容と合っていると思いますか。			☐		とても適切に設定されていますし、具体的に設定してくださること でとてもわかりやすいです。私自身のやる気にも繋がっています
7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分 析された上で、放課後等デイサービス計画(個別支援計画)(※3)が作 成されていると思いますか。		☐			
8	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの 「放課後等デイサービス提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支 援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適 切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いま すか。	☐				現状の課題と計画が並行されていると思う。
9	放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	☐				色々な活動がありとても工夫されていると思う。
10	事業所の活動プログラム(※4)が画定されないよう工夫されていると 思いますか。			☐		わからない
11	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域他とのこどもと活動する機会 がありますか。		☐			事前に細かく説明をして頂き、気になることやわからない事は連絡 を行えば迅速に対応してくれました。
12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等につい て丁寧な説明がありましたか。	☐				はい、説明してくれました。
13	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされま したか。	☐				
14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング (※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われて いますか。		☐			家族支援プログラムを開いてくださいました。また、発達障害の特 性や子どもの行動の意味・心の動きなど専門的目標でアドバイスをし てくださり助かっています
15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況に ついて共通理解ができていると思いますか。	☐				できています。連絡簿や毎回写し入りのお便り、送迎時のお返もありか うございます。詳しくお話をしたい場合、電話でもすぐに対応してくださ ると思います。一方約な状況にならないことに感謝しております
16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	☐				行われています。ありがとうございます。
17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	☐				されています。自分自身の価値ややる気にも繋がっていて、支えて 頂いています。
18	父母の全ての活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流 の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きようた い向けのイベントの開催等により、きようたい同士の交流の機会が設けら れるなど、きようたいへの支援がされていますか。		☐			家族参加の行事があり家族同士で話す機会があった

保護者への説明等

19	子どもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	○						即時に対応して頂いています
20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	○						とても思います
21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。					○		
22	個人情報等の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	○						特に心配や問題はありません
23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	○						マニュアルの書籍をくださったり、丁寧に説明もしていただきました
24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に連絡、救出その他必要な訓練が行われていますか。	○						定期的に行われており連絡を頂いている
25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	○						部屋の状況と設備についても契約時丁寧に説明していただきました。安全の確保、十分に行われています。
26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状態等について説明がされていると思いますか。	○						事故、怪我等をしたことがないのですが、あった場合速やかに正確に状況を説明してくださると思います。
27	子どもは安心感をもって通所していますか。	○						しています
28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	○						とても楽しみにしています
29	事業所の支度に満足していますか。	○						急な連絡や相談にも早く対応してくださりとても満足しています。

※1 「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、子ども本人がこの部屋で何をやるのかかわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3 「放課後等デイサービス計画（個別支援計画）」は、放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの発達の状態や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5

※5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目指す。